

令和2年2月28日

赤羽小学校の保護者の皆様

港区立赤羽小学校
校長 宮崎 直人

新型コロナウイルスの感染防止に関わる臨時休校について

日頃から本校の教育活動にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨日、令和2年2月27日に開催された政府第15回新型コロナウイルス感染症対策本部より、感染防止に向けて学校の臨時休校について要請がありました。

国の要請に則り、港区教育委員会は、令和2年3月2日（月）から春季休業日を含め新年度の始業式【幼稚園4月7日（火）、小中学校4月6日（月）】の前日まで連続した期間について、全ての幼稚園、小中学校を臨時休校することに決定したとの連絡がありました。

つきましては、本校における対応を、下記のとおりお知らせいたします。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間

令和2年3月2日（月）から4月5日（日）まで

2 お子様の健康管理について

- （１）感染症の防止のために、うがい、手洗い、咳エチケット、早寝早起き等の基本的な生活習慣の徹底をお願いします。
- （２）毎日、自宅で検温を行い、お子様と保護者の皆様の健康状態を確認してください。
- （３）発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養してください。
- （４）臨時休校期間は、自宅における健康観察を継続し、発熱等の風邪の症状がみられるときは、学校に連絡してください。

3 臨時休校期間における学習について

令和2年3月2日（月）から3月7日（土）までの学習につきましては、本日、各学級でお子様にお伝えし、学習に必要な教科書やノート等を持ち帰りました。基本的には、各教科の教科書やノート等を用いて、自分で学習を進めていくことになります。ご家庭におきまして、可能な範囲で学習の進捗状況を確認していただくとともに、ご支援をお願いします。

なお、今後、本校のホームページにおきまして学年（学級）ごとに、ご家庭での学習に関する内容、学習方法、資料等を随時お知らせする予定です。ホームページをご確認いただき、課題に取り組ませてください。

また、1年生から5年生までのお子様につきましては、現在使っている教科書やノートを新年度も使用する予定ですので、大切に保管しておくようにお願いします。

4 臨時休校期間におけるお子様の生活について

- (1) 不特定多数の方が集まる場所に行く等、不要・不急な外出については避けて、基本的に自宅で過ごすようお願いします。
- (2) 上記の「3 臨時休校期間における学習について」を踏まえ、お子様が家庭での学習に積極的に取り組むことができるよう、声掛け等をお願いします。
- (3) SNS 等の長時間やオンラインゲームの利用により、健全な生活や友人関係に悪い影響を及ぼすことを防止するため、健康で規則正しい生活ができるよう、基本的な生活習慣の徹底をお願いします。
- (4) 家庭内で過ごす際に、危険な行動をとることなく、落ち着いて安全に生活できるようお願いします。
- (5) 臨時休校期間中に、お子様が不安や悩みを抱えた際は、いつでも学校にご相談ください。

5 ご家庭との連携について

- (1) お子様の安全を確認するために、学校は定期的に各家庭に連絡を行い、健康状態を確認いたしますので、ご協力をお願いします。
- (2) 緊急連絡の必要が生じた際には、緊急配信メールやホームページ、電話連絡等でご連絡します。緊急配信メールが未登録の方は、至急登録していただきますようお願いいたします。
- (3) お子様が学校に置いている荷物等については、別途ご連絡します。
- (4) 臨時休校中も、学校には、教職員が出勤しております。心配なこと等がございましたら、ご連絡ください。

6 その他

- (1) 臨時休校中に予定されている修了式、卒業式については、別途ご連絡します。
- (2) 学校給食に関する対応につきましても、別途ご連絡します。
- (3) 3月に予定していた保護者会は、全て中止します。
- (4) 校内展覧会の3月2日(月)以降の鑑賞は、中止します。
- (5) 学校が主体となって外部の方を招聘して開催する会議等(例：学校評議員会、いじめ対策検討委員会)については、延期または中止します。
- (6) 学校を会場として、PTA 等が開催する会議等については、実施を見合わせます。
- (7) 学校外の会場などにおいて、お子様の進級・進学を祝って開催する会等については、開催を控えてくださいますようお願いいたします。

【連絡先】赤羽小学校 副校長 宛て

電話 03-3451-1988